



きよかわ通信

2023
(令和5年)

12

No.561



宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい開催中 (12月25日まで)

LINE UP

年末・年始暮らしの情報	2	むらの話題	12
第37回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい	4	ふれあいのページ	13
令和5年度河川水質調査結果報告	5	高齢者バス割引乗車券の購入費を助成	14
令和5年度(上半期)財政状況	6	母子・父子・寡婦家庭などへの	
給与・職員数のあらまし	8	修学資金などの貸付について	15
保健だより	10	お知らせ村政情報室	16
診療所だより	11	お知らせインフォメーション	20

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



くらしの情報



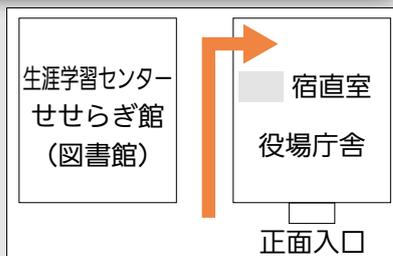
役場の休み

12月29日(金)
～来年1月3日(水)

※埋火葬許可の申請、村税などの納付は、上記期間中でも役場庁舎1階・宿直室で受け付けます。受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。

※戸籍に関する届出は、閉庁時でも受け付けています。

上記期間中は、代表電話(☎(288)1211)へお電話をお願いします。



清川村役場 電話帳

☎(288)1211(代表)

課・局名	電話番号	業務内容
総務課	☎(288)1212	村長・副村長の秘書、庁舎管理、広報公聴、住民相談、情報公開、職員人事、公務災害補償、防災計画、消防・救急、交通安全、防犯、住宅耐震、選挙など
政策推進課	☎(288)1213	主要施策の企画、総合計画、広域行政、統計調査、財政計画、予算の編成・執行、基金、寄附、入札など
税務住民課	☎(288)3859	村税の賦課、固定資産税評価、村税の減免、収納、納税証明、休日収納など
	☎(288)3849	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、マイナンバーなど
子育て健康福祉課	☎(288)3861	健康診査、健康相談、母子保健、献血、予防接種、保健福祉センターやまびこ館・ひまわり館の管理、宮ヶ瀬診療所、生活保護、人権擁護、障害者福祉、児童福祉、保育所、高齢者福祉、介護保険認定、介護給付、地域包括支援センターなど
環境上下水道課	☎(288)3862	一般廃棄物収集処理、不法投棄、畜犬登録、宮ヶ瀬霊園、水道事業計画、水道施設維持管理、水道・下水道使用料の賦課、下水道整備、し尿処理など
村づくり観光課	☎(288)3864	土地利用、村営住宅、屋外広告物、管内図、商工業・観光産業振興、ふれあいセンターの管理、ふるさと納税など
建設農林課	☎(281)9436	農業振興、山村振興、林業振興、猟区、林道の維持、道路橋りょう計画、道路認定、河川、電子入札など
学校教育課	☎(288)1215	学校の管理・指導、就学時健康診断、学校給食、通学区域設定、児童・生徒の就学・区域外就学、教育相談など
生涯学習課	☎(288)3733	生涯学習、男女共同参画、文化財保護、生涯スポーツ、生涯学習センターせせらぎ館・図書館・運動公園の管理など
議会事務局	☎(288)1576	議案・請願・陳情、本会議・委員会・協議会、議決事項の処理、議事一般など

年末・年始

施設の開業日

●は開業日

施設名	課・局名	12月					来年1月				
		27 水	28 木	29 金	30 土	31 日	1 祝	2 火	3 水	4 木	5 金
生涯学習センターせせらぎ館 運動公園	問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733	●									●
道の駅「清川」(販売所)	問 村づくり観光課 ☎(288)3864	●	●	●	●	●※1				●	●
ふれあいセンター別所の湯	商工観光係	●	●	●	●※2				●※2	●	●
宮ヶ瀬霊園	問 環境上下水道課環境係 ☎(288)3862	●	●	●※3	●※3	●※3	●※3	●※3	●※3	●	●
煤ヶ谷診療所	問 煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352	●	●							●	●
宮ヶ瀬診療所	問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861	※来年は1月10日(水)から開所									

※1 午後3時まで営業 ※2 午後5時まで営業 ※3 墓参のみ開園

ごみの収集日

ごみの区分	12月の収集最終日		来年1月の収集開始日	
	1区	2区	1区	2区
燃えるごみ	28日(木)	26日(火)	4日(木)	5日(金)
びん	14日(木)	15日(金)	4日(木)	5日(金)
カン類・剪定枝	18日(月)	19日(火)	8日(月・祝)	9日(火)
ペットボトル	21日(木)	22日(金)	11日(木)	12日(金)
資源ごみ	27日(水)		17日(水)	
ガラス・陶器類	12日(火)	26日(火)	16日(火)	30日(火)
その他(粗大)ごみ	6日(水)	20日(水)	10日(水)	24日(水)
プラスチック製容器包装	26日(火)	25日(月)	9日(火)	8日(月・祝)

※12月23日(土)午前9時～正午は、リサイクルセンターにごみを搬入できます。 問 環境上下水道課環境係 ☎(288)3862

救急医療の体制

■救急医療(内科・小児科・歯科)

病院名	厚木市メジカルセンター・休日夜間急患診療所	厚木市歯科保健センター(厚木市総合福祉センター1階)
診療科目	内科・小児科(軽症)	歯科
受付時間	午前9時～11時30分、午後2時～4時30分、 午後6時～9時30分	午前10時～11時30分、午後1時～4時30分
電話番号	☎(297)5199	☎(224)6081

※入院が必要となった場合は、二次救急医療と連携を取りながら対応します。

■二次救急医療 第1当番病院(内科・外科)

12月			来年1月		
診療日	診療科目	病院名	診療日	診療科目	病院名
29日(金)	内科	愛川北部病院 ☎(284)2121	1日(月・祝)	内科	東名厚木病院 ☎(229)1771
	外科	東名厚木病院 ☎(229)1771		外科	湘南厚木病院 ☎(223)3636
30日(土)	内科	東名厚木病院 ☎(229)1771	2日(火)	内科	湘南厚木病院 ☎(223)3636
	外科	湘南厚木病院 ☎(223)3636		外科	愛川北部病院 ☎(284)2121
31日(日)	内科	湘南厚木病院 ☎(223)3636	3日(水)	内科	東名厚木病院 ☎(229)1771
	外科	東名厚木病院 ☎(229)1771		外科	仁厚会病院 ☎(221)3330

■二次救急医療(小児科) ※入院治療を必要とするなど比較的重症の場合

病院名	受付時間
厚木市立病院 ☎(221)1570	24時間

清川村健康相談24
☎0120(288)132



■救急医療(耳鼻咽喉科・眼科)

区分	耳鼻咽喉科	眼科
診療日	日曜、祝日、年末年始(12月29日(金)～来年1月3日(水))	
受付・診療時間	※事前に、各医療機関にご連絡ください。	
診療機関	相模・県央ブロック内メジカルセンターなどで輪番制	相模原・県央ブロックで輪番制

※当番医療機関などは、担当課へお問い合わせください。

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

第37回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい



第37回を迎える「宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい」は、今年も水の郷大つり橋への電飾をはじめ、気球体験イベントなどを実施し、観光を通じて村の魅力を発信します。

また、今年度も村民の皆さんに駐車場無料券を配布するほか、水の郷大つり橋優待券を併せて配布することで、多くの村民の方にご来訪いただき、村として一体感をもった取り組みを進めます。

イベント予定期間

12月25日(月)まで

イルミネーション点灯時間

午後5時～10時30分



駐車場について

運 営 日：【全期間】水の郷第一駐車場、第二駐車場、第三駐車場、宮の平第一駐車場
 【不定期】防災拠点用地(期間中の土曜日・日曜日)
 南山運動公園(期間中の土曜日・日曜日)

特別有料時間：【平 日】午後3時～10時30分 【休 日】午前9時～午後10時30分

駐車料金：一律1,000円

優待券について

村内住民1世帯につき駐車場無料券1枚および水の郷大つり橋優待券6枚を配布します。

※駐車場ご利用の際は、駐車場入口で村民であることの証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)の確認が必要となります。

※駐車場無料券のご利用は、村営駐車場のほか、防災拠点用地、南山運動公園臨時駐車場に限ります。

※期間中1回限りのご利用となります。

気球体験について

今年は、夜のナイトフライトに加え、早朝のモーニングフライトを実施します。

実施日：25日(月)まで(モーニングフライトは土日のみ。23日(土)はナイトフライトのみ)

受付時間：モーニングフライト/午前6時30分～9時 ナイトフライト/午後5時～10時

※搭乗には予約が必要です。

搭乗人数：最大5名

搭乗時間：約5分

搭乗料金：平日価格 大人1名3,800円、子ども1名2,800円、幼児(0～2歳)1,000円

土日価格 大人1名4,500円、子ども1名3,500円、幼児(0～2歳)1,000円

予約サイト：<http://miyagasekankou.com/xmas2023/index.html>

※強風時や天候の状況により中止する場合があります。

運営事業者：株式会社 S-collection



予約サイト

令和5年度河川水質調査 結果報告(9月実施分)



村では環境保全の状況確認のため、9月と1月の2回、谷太郎川、小鮎川および金翅川の3河川(5ヶ所)の生活環境の保全に関する基本的な測定項目の調査を実施しています。なお、大腸菌数値は、片原と御門橋で基準値を超えています。土壌や植物などの自然界に由来する菌種が多く検出されたものと考えられます。

調査項目の解説	PH(水素イオン濃度)	PH7が中性で、それより数値が大きいとアルカリ性、小さいと酸性。
	BOD(生物化学的酸素要求量)	水のきれいさを示す代表的数値。数値が低いほど良い。
	SS(浮遊物質)	数値が低いほど濁りが少なく、透明度が高い。
	DO(溶存酸素量)	数値が高いほど酸素量が多く、汚染源となる有機物が少ないため、数値が高いほど良い。
	大腸菌数	主にふん便汚染に由来する細菌の数を示す数値。数値が低いほど良い。

調査項目		実施日	PH	BOD (単位:mg/ℓ)	SS (単位:mg/ℓ)	DO (単位:mg/ℓ)	大腸菌数 (単位:CFU/100mℓ)
採水場所							
谷太郎川	水の尻沢橋	令和5年9月25日	7.6	0.4	<1	9.5	61
小鮎川	原下地区	令和5年9月25日	7.9	0.3	<1	9.5	180
	片原橋	令和5年9月25日	7.8	0.9	<1	9.4	410
	寺鐘橋	令和5年9月25日	7.8	0.7	1	9.1	190
金翅川	御門橋	令和5年9月25日	8.0	0.4	<1	9.3	350
基準値(目標値)			6.5~8.5	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	300CFU/ 100mℓ以下

- 記号「<」は、定量下限値未満であることをあらわします。
- 小鮎川は水域類型Aを、谷太郎川および金翅川は環境基準が定められていないため、2河川の流入先である小鮎川の水域類型Aを目標値としています。
- 基準値を超える数値は太字で表記しています。



- PH、BOD、SS、DOの項目全てにおいて、環境基準を満たす数値を計測しました。
- 大腸菌数の数値については、今後も動向を注視していきます。
- 川に入ったときは、手足をしっかりと洗ってください。

～大切な税金の使い道～

令和5年度(上半期)財政状況

一般会計・特別会計	予算現額	42億 2,816万円
	収入済額	22億 256万円
	支出済額	13億 8,647万円

村の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを村民の皆さんに知っていただくため、村は毎年6月と12月の年2回、財政状況を公表しています。
 今回は、令和5年度上半期（令和5年4月～令和5年9月）の歳入・歳出の状況や、皆さんが納めている村税の収入状況などをお知らせします。

☎ 政策推進課財政係 ☎ (288)1213

一般会計と特別会計の歳入・歳出の状況
 令和5年度(上半期)の一般会計と国民健康保険事業など5つの特別会計を合わせた9月末現在の歳入状況は、収入済額が22億256万円(収入率は52・1%)で、歳出状況は支出済額が13億8647万円(執行率は32・8%)です(表①)。

一般会計の状況
 一般会計の9月末現在の歳入状況は、16億9562万円(収入率は62・9%)です。収入済額の中では村税が最も多く、続いて地方交付税、繰越金となっています(表②)。

なお、宮ヶ瀬ダムに係る国有資産等所在市町村交付金(※)は、村税のうち固定資産税に含まれています。(表③)

また、一般会計の歳出状況は、9億2447万円(執行率は34・3%)で総務費の2億2200万円が最も多く、続いて民生費が1億3747万円、土木費の1億3619万円となっています。(表④)

大規模な建設事業などのために国などから借り入れた村債の状況は表⑤、各種積立金の状況は表⑥のとおりです。

※国有資産等所在市町村交付金とは？
 国などが所有する固定資産の所在する市町村に対して支払われる交付金。村は、宮ヶ瀬ダムがこれに該当します。

表① 会計別の執行状況

(単位：万円・%)

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	26億9,656	16億9,562	62.9	9億2,447	34.3
特別会計	15億3,160	5億 694	33.1	4億6,200	30.2
国民健康保険事業	4億1,440	1億5,453	37.3	1億5,068	36.4
簡易水道事業	1億7,123	7,906	46.2	2,620	15.5
下水道事業	5億3,078	1億2,398	23.4	1億 847	20.4
介護保険事業	3億3,043	1億2,886	39.0	1億3,707	41.5
後期高齢者医療事業	8,477	2,052	24.2	3,916	46.2
合計(一般会計+特別会計)	42億2,816	22億 256	52.1	13億8,647	32.8

7 令和5年度(上半期)財政状況

表④ 一般会計歳出予算の支出状況 (単位:万円・%)

科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	6,890	3,574	51.9
総務費	5億7,143	2億2,200	38.8
民生費	4億6,276	1億3,747	29.7
衛生費	2億5,615	1億 116	39.5
農林水産業費	1億6,044	1,814	11.3
商工費	1億6,229	5,192	32.0
土木費	4億7,330	1億3,619	28.8
消防費	1億6,556	7,492	45.2
教育費	3億1,136	1億2,303	39.5
災害復旧費	4	0	0.0
公債費	4,933	2,390	48.4
予備費	1,500	0	0.0
合計	26億9,656	9億2,447	34.3

表⑤ 村債の状況 (単位:万円)

目的	令和5年 3月末残高	借入額	上半期 償還額	令和5年 9月末残高
臨時財政対策債など	7億9,742	-	1,242	7億8,500
減収補填債	905	-	-	905
消防債	1億5,596	-	513	1億5,083
衛生債	1億 762	-	519	1億 243
教育債	1,081	-	83	998
下水道事業債	5億4,356	5,160	3,888	5億5,628
合計	16億2,442	5,160	6,245	16億1,357

表⑥ 積立金の状況 (単位:万円)

基金名	令和5年 9月末残高
財政調整基金	14億4,270
公共施設等整備事業基金	6億7,529
地域活性化推進事業基金	1億9,327
土地開発基金	7
水源地域文化芸術交流事業基金	1,723
地域福祉基金	1,615
敬老基金	1,800
障害福祉基金	1,170
宮ヶ瀬霊園管理運営基金	7,676
村営住宅管理運営基金	8,982
借上型村営住宅管理運営基金	1,753
災害支援基金	58
森林環境譲与税基金	124
国民健康保険財政調整基金	5,832
簡易水道財政調整基金	2,193
介護保険給付費等支払基金	1,322
合計	26億5,381

表② 一般会計歳入予算の収入状況 (単位:万円・%)

科目	予算現額	収入済額	収入率
村税	12億5,489	11億2,576	89.7
地方譲与税	2,047	883	43.1
利子割交付金	12	5	38.2
配当割交付金	219	64	29.3
株式等譲渡所得割交付金	227	0	0.0
法人事業税交付金	717	484	67.4
地方消費税交付金	6,934	4,167	60.1
ゴルフ場利用税交付金	1,503	633	42.2
環境性能割交付金	238	85	35.5
地方特例交付金	210	197	93.7
地方交付税	4億3,876	2億7,543	62.8
交通安全対策特別交付金	45	0	0.0
分担金及び負担金	203	98	48.3
使用料及び手数料	7,048	3,975	56.4
国庫支出金	1億4,637	5,153	35.2
県支出金	2億 839	1,695	8.1
財産収入	2,496	841	33.7
寄附金	5,100	722	14.2
繰入金	1億5,977	0	0.0
繰越金	1億2,917	9,911	76.7
諸収入	5,955	530	8.9
村債	2,980	0	0.0
合計	26億9,669	16億9,562	62.9

表③ 村税の内訳 (単位:万円・%)

税目	予算現額	収入済額	収入率
個人村民税	1億3,802	7,283	52.8
法人村民税	1,175	692	58.9
固定資産税	10億9,189	10億3,735	95.0
軽自動車税	1,075	1,031	95.8
村たばこ税	248	149	60.3
合計	12億5,489	11億2,890	90.0



ベビーマッサージのようす

9 給与・職員数のあらまし

(4) 時間外勤務手当（令和4年度決算）

区分	支給状況
支給実績	1,259万円
支給対象職員一人当たりの平均支給年額	286,037円

(5) 期末・勤勉手当（令和4年度支給実績）（単位：月分）

区分	期末手当	勤勉手当
6月	1.20	0.95
12月	1.20	1.05
計	2.40	2.00
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有	

(6) 退職手当（令和5年4月1日現在）（単位：月分）

区分	自己都合	定年
勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709

※支給率（月分）は、村が加入する県市町村職員退職手当組合の条例に基づいています。

(2) 地域手当（令和4年度決算）

区分	支給状況
支給対象地域	全地域
支給率	6%
支給対象職員	全職員
一人当たりの平均支給年額	217,940円

(3) 特殊勤務手当（令和4年度決算）

区分	支給状況
職員全体に占める支給職員の割合	5.8%
支給対象職員一人当たりの平均支給年額	60,000円
手当の種類	清掃作業手当

5. 特別職の報酬などの状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額	区分		令和4年度支給割合(月分)
給料	村長	763,000円	期末手当	村長	年間 4.40
	副村長	610,000円		副村長	
	教育長	560,000円		教育長	
報酬	議長	344,000円		議長	年間 4.70
	副議長	270,000円		副議長	
	議員	246,000円		議員	

6. 級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	技能労務職	計
標準的な職務内容	主事補	主任主事 主事	係長 主査	副主幹	主幹	課長 副課長	総括参事 参事		
職員数(人)	4	15	15	5	8	15	2	5	69
構成比(%)	5.8	21.7	21.7	7.3	11.6	21.7	2.9	7.3	100.0

7. 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	職員数		部門	職員数	
	令和4年	令和5年		令和4年	令和5年
一般行政部門	議会	2人	特別行政部門	教育	7人
	総務企画	18人		その他学校教育	5人
	税務	5人		小計	12人
	民生	4人	公営企業など	水道	2人
	衛生	12人		下水道	2人
	農林水産	4人		その他	2人
	商工	3人		小計	6人
	土木	2人	合計	68人	
小計	50人		68人		



薬物乱用について正しい知識を

薬物乱用とは

薬物乱用とは、決められたルールを守らずに薬物を使用することを言い、健康を害する行為です。例えば病院や薬局などでもらうお薬を、正しい用法・用量で飲まないことも乱用に当たります。また、違法薬物は一回の使用でも乱用になります。

違法薬物とは

違法薬物には、さまざまな種類があります。代表的なものに、覚醒剤、大麻、コカイン、ヘロイン、MDMA、シンナーがあります。これらの薬物が体内に摂取されると、身体的にも精神的にもさまざまな悪影響を生じます。そのため、これらの薬物の売買や所持、使用などについては「覚醒剤取締法」、「大麻取締法」、「麻薬及び向精神薬取締法」、「あへん法」、「毒物及び劇物取締法」などの法律により、厳しく規制されています。

薬物乱用による心身への影響

私たちの脳は千数百万個もの神経細胞により、膨大な量の情報がすぐに処理され、生命、感情、行動などをコントロールしています。

しかし薬物を乱用すると、この大切な脳の細胞や機能が破壊されてしまい、体がうまく動かせなくなったり、感情の制御ができなくなったり、正しい判断力や記憶力が衰えたりとさまざまな悪影響が生じます。また呼吸が抑制され、意識不明となり、そして死に至ることもあります。

乱用薬物の特徴

乱用薬物を摂取すると、脳内で幸せを感じる物質を強制的に増やすため、快感を感じます。

しかし、薬物によって得られる快感は、一時的なものであり長くは続きません。しかも効果が切れた後は、摂取

する前より気分が落ち込み、イライラします。そこでその症状を和らげようと、また先程の快感を味わいたいと思い、薬物に再度手を出してしまい、これを繰り返します。そして、自分の意思では薬物をやめられなくなります。

これを「依存」といいます。また薬物を繰り返し使用すると、これまで感じた快感の効果が薄れることも多くあり、これを「耐性」といいます。こうなってしまうと、同じ薬物量では快感を得にくくなり、薬物の使用量や回数がどんどんと増えていき、脳や体に深刻なダメージを与えながら薬物がやめられないという悪循環に陥ってしまいます。

また薬物乱用者は、ストレス、不眠、飲酒などのほんの小さな刺激で、薬物を使用した時と同じような幻覚・妄想などの精神症状が再発しやすくなります。このような状態を「フラッシュバック」といい、一生「フラッシュバック」が起きないか不安な毎日を過

SNSでの誘いに注意！

近年、薬物が密売される手段として危険が拡大しているのがSNSです。SNS上では大麻を意味する隠語が使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件が複数報告されており、大きな問題となっています。SNSを通して薬物の売人と関わることは、多くの危険を伴います。もし、そのような投稿を見つけても誘いに乗らないようにしましょう。

断る勇気と

正しい知識を持つ！

薬物乱用は、心にも体にも取り返しつかない重大なダメージを与えます。そのため、知人からの誘いや薬物使用に対する好奇心、危険な薬物を使用することに対する特別感から、軽い気持ちで乱用に手を出すことは、決して行ってはいけません。また、乱用薬物は「依存性」があるため、一回だけでやめるのは非常に困難です。

薬物乱用は決して格好の良いファッションではありませんし、大切な自分の人生と体を薬物で壊してしまわないよう、誘いを拒む勇気と、正しい知識を持つことが大切です。

薬物乱用による
周囲への影響

薬物乱用者の中には、「自分だけの問題で、周りには迷惑をかけないから関係ない」と考える人もいます。

しかし、薬物乱用による脳への影響により、例えば安全に車を運転できずに事故を起こしたり、幻覚が見えて無差別に人を傷つけたり、殺してしまうこともあります。また、感情のコントロールができなくなり、生活や人格が変化することで、家族や友人も大きな被害を受けることが多くあります。

薬物乱用者は、生活の中で薬物乱用を続けることが第一の関心事となります。薬物の購入のためにはお金が必要ですが、手持ちのお金が無くなると、家族や友人にせびるようになり、借金をしたり、窃盗など別の犯罪に手を染めるケースもあります。大切な家族や友人を失わないよう、薬物乱用の影響が自分だけでは済まないことを認識しておきましょう。

薬物乱用問題は相談を！

薬物乱用の問題で困っているのであれば、一人で悩まず信頼できる誰かに必ず相談してください。

薬物乱用の問題解決には、他者のサポートが必要です。周辺に相談できる方がいなければ、まずは、保健所や精

神保健福祉センターなどににご相談ください。秘密は必ず守りますので、話しづらい内容でも気軽に相談してください。

(相談先)

厚木保健福祉事務所

☎046(224)1111

神奈川県精神保健福祉センター

☎045(821)6937

子育て健康福祉課健康福祉係

☎(288)3861

薬物乱用による害

薬物乱用は身体にさまざまな悪影響を引き起こします。

- 脳→萎縮する
- 眼→眼底出血がおこる。(視力低下、失明)
- 気管支・肺→急性気管支炎で死亡することもある。
- 骨髄→赤血球が作られなくなる。貧血になる。
- 肝臓→食欲不振、黄疸、腹水がおこる。
- 生殖器→萎縮する。生理不順、生殖能力の低下。
など

その他の害として、薬物を注射で乱用する場合、
いろいろな感染症(エイズ、肝炎など)の原因になります。

診療所だより



煤ヶ谷診療所
渡邊医師

ノロウイルス
感染症について

清川村の皆さんこんにちは。12月に入り寒さも増す頃かと思いますが、いかがお過ごしでしょうか。

今回は冬に流行る感染症の一つである、ノロウイルス感染症についてお話します。ノロウイルスは、冬の感染性胃腸炎の原因として有名です。二枚貝などを生や加熱不十分な状態で食べることで感染します。潜伏期間は24～48時間といわれており、吐き気や嘔吐、下痢、腹痛、発熱などの症状が出ます。一般的には3日間程度で自然に治ります。治療については対症療法が基本になりますので、かかってしまった場合には体力の消耗を防ぐため、水分と栄養の補給をできる限り

行いましょう。

ノロウイルスにかからないようにするためには、①加熱が必要な食品は十分に加熱すること(中心部が85～90℃以上、90秒以上の加熱)、②感染した人から他の人へうつさないようにすることの2点が大切です。感染力が強く、ごく少量のウイルスを摂取しただけでもうつります。感染した人の吐物や便にはウイルスが大量に含まれており、乾燥したノロウイルスは空气中に舞いあがるため、吐物などは速やかに処理する必要があります。ノロウイルスはアルコールに対して耐性があるため、次亜塩素酸で消毒してください。

さまざまな感染症が流行していますが、今年の冬も元気で過ごしましょう。



秋の夜空を彩る花火

10月14日、宮ヶ瀬湖畔園地内で宮ヶ瀬ふるさとまつり花火大会が開催されました。これは8月に開催予定でしたが、台風の影響により、延期していたものです。当日は、約10,000人の観覧者が会場に訪れ、宮の平特設ステージでは、ダンスパフォーマンスなどが催され、賑わいを見せました。花火大会には、およそ2,000発の花火が宮ヶ瀬の夜空を彩り、周囲からは歓声が上がっていました。



アップダウンを乗り越えた先の達成感

11月5日、宮ヶ瀬湖周辺道路および宮ヶ瀬湖畔園地で第36回清川やまびこマラソン大会が開催されました。

ハーフマラソンは5年ぶりの開催となり、大会当日は、村内外の大人から子どもの424人が参加。ハーフでは宮ヶ瀬レイクロードをコースとしており、アップダウンが激しいハードなコースですが、ランナーたちはそれをも楽しみながらタイムを競い合いました。

ハーフ一般男子(49歳以下)の部で、村内事業者の株式会社山善に所属の三浦光司さん(23)が優勝を納めました。三浦さんは高校生から長距離走を始め、毎日10~15kmを走るトレーニングを重ねており、本大会には初めての参加でした。三浦さんからは「初めての参加で、アップダウンがきついコースでしたが、宮ヶ瀬の景色を楽しみながら走ることができました」と優勝の喜びを語りました。



リレーエッセイ



谷太郎の岩澤克美さんからバトンを受けました岩澤琴美です。

出身は愛知県岡崎市。夫の地元である清川村に越して3年が経ちました。

はじめて自分の庭を持ち、ピンコロ石で花壇を手作りしたところから、私のガーデニングライフが始まりました。

ガーデニングの魅力は、一生懸命お世話をして育っていく過程だったり、美しい花を見れた時の達成感だったりしますが、いつも上手くいく訳でもなく、それもまたガーデニングの面白さではないかと思っています。

休日は庭で過ごす事が多くなり、山からの風を感じながら土を触り、鳥の声を聞きながら花の香りを嗅いだりして、今は、私にとって大切な癒しの時間になりました。

次のバトンは、いるだけでその場が明るくなる、元気印の御門の下嶋幸穂さんです。



いわさわ ことみ
岩澤 琴美さん(写真右)
(谷太郎)



すこやか



なかにし
中西
あらた
新さん 7歳

お父さん 貴英さん
お母さん 直子さん 自治会(柳梅)

にいに、大好っ子。海や雪山やバスケ…いつの間にか上手になっている新が、家族全員大好きです。
父、母、ににより

きよかわっ子



しおた
塩田
えいた
詠汰さん 7歳

お父さん 哲裕さん
お母さん 摩耶さん 自治会(谷太郎)

いつも笑顔で元気な詠汰、これからも元気で明るい詠汰でいてください。
パパとママより

おでかけ支援と事故防止 70歳以上の皆さんのバス運賃を助成

12月21日～来年2月29日販売分

神奈川中央交通㈱が販売している「かなちゃん手形（高齢者バス割引乗車券）」の購入費を助成します。
※代理人による購入はできません。 問 子育て健康福祉課高齢介護係 ☎(288)3861

高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 かなちゃん手形(1年券)の購入費のうち **7,000円** を助成

対 村内在住で、70歳以上の方(来年3月31日までに70歳になる方を含む)

手続き方法(今年度初めて助成を希望される方)

①子育て健康福祉課で申込み

申込み期間は、12月1日(金)～来年2月29日(木) 申込書は子育て健康福祉課で配布
 ※本人確認書類をご用意ください。
 (マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

②子育て健康福祉課で「確認証」を受取る

③サービスセンター窓口で乗車券を購入

購入場所は、神奈川中央交通㈱
 ・本厚木駅前サービスセンターまたは
 ・伊勢原駅前サービスセンターです。
 ※購入費自己負担分3,800円のほか、子育て健康福祉課が発行した確認証、顔写真(2.5cm×2.5cm)1枚をご用意ください。



昨年度から継続して購入費助成を希望される方

昨年度に本助成事業をご利用された方には、12月上旬に「確認証」をご自宅へ送付します(子育て健康福祉課窓口での申込みは必要ありません)。

なお、昨年度と同様に、子育て健康福祉課への申込みの際の「顔写真」の貼付は不要です(ただし、神奈川中央交通㈱で乗車券を購入する際には、「顔写真」が1枚必要となります)。

高齢者運転免許証自主返納者支援事業 かなちゃん手形(1年券)の購入費の**全額**を助成

対 高齢者バス割引乗車券購入費助成事業の対象者で、平成31年4月1日以降かつ、満70歳となる年度以降に所有する全ての運転免許証を自主返納された方



手続き方法

①所有する全ての免許証を返納

厚木警察署または二俣川運転免許センターで自主返納してください。
 問 厚木警察署 ☎(223)0110

②「申請による運転免許の取消通知書」「無効確認を受けた運転免許証」を受取り、子育て健康福祉課に提示
 申込み期間は、12月1日(金)～来年2月29日(木)

③子育て健康福祉課で「確認証」を受取る

④サービスセンター窓口で乗車券を購入

購入場所は、神奈川中央交通㈱
 ・本厚木駅前サービスセンターまたは
 ・伊勢原駅前サービスセンターです。
 ※子育て健康福祉課が発行した確認証、顔写真(2.5cm×2.5cm)1枚をご用意ください。

- ・運転免許証の更新手続きをしないことで失効となった方は対象外です。
- ・運転免許証自主返納者支援事業に限り、償還払いによる補助申請を受け付けます。

母子・父子・寡婦家庭などへの 修学資金などの貸付について

県では、ひとり親家庭などの生活を支援し、子どもの福祉向上のために、修学資金・就学支度資金の貸付を実施しています。修学資金などの貸付にあたっては審査がありますので、早めにご相談ください。なお、相談は合格決定前から受け付けています。

修学資金 お子さんが高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院で修学するために必要な資金を貸付しています。

就学支度資金 お子さんが小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院への入学に必要な資金を貸付しています。

- 貸付額は、下記の限度額以内で必要と認められる額です。
- 県教育委員会が行う奨学金制度や独立行政法人日本学生支援機構から貸与型奨学金を受けている方は修学資金の貸付を受けることはできません。

学 校 種 別		修 学 資 金		就学支度資金	返済回数
		貸付月額	貸付月数	貸付総額	
小学校		—	—	64,300 円	20 回 (10 年)
中学校		—	—	81,000 円	20 回 (10 年)
高等学校 専修学校高等課程	公立	18,000 円	36 月	150,000 円	120 回 (10 年)
	私立	30,000 円		410,000 円	
専修学校一般課程	公立 私立	34,000 円	24 月	150,000 円	60 回 (5 年)
高等専門学校	公立	21,000 円 (45,000 円)	60 月	150,000 円	120 回 (10 年)
	私立	32,000 円 (65,660 円)		410,000 円	
短期大学 専修学校専門課程	公立	45,000 円	24 月	410,000 円	120 回 (10 年)
	私立専門	59,330 円		580,000 円	
	私立短大	62,330 円			
大学	公立	47,330 円	48 月	410,000 円	120 回 (10 年)
	私立	72,330 円		580,000 円	
大学院 (修士課程)		88,000 円	24 月	(公立) 410,000 円 (私立) 580,000 円	240 回 (20 年)
大学院 (博士課程)		122,000 円	36 月		

※高等専門学校の貸付月額の () 内は 4 年生以降の金額です。

故植木公一さんに感謝状



令和5年9月22日にご逝去された植木公一さんに、11月17日、村長からご家族へ感謝状を贈呈しました。

植木さんは、昭和63年4月1日から令和5年9月22日までの多年にわたり、村国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険制度の健全なる運営にご尽力されました。

問 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

学校教育の発展に貢献 平本幸一さんが瑞宝双光章を受章



元緑中学校長(平成12年度～15年度)の平本幸一さんが長年にわたり学校教育に貢献されたとして、瑞宝双光章を受章され、11月16日に村長へ報告に訪れました。

問 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

費 無料
内 耐震診断
・耐震改修についての相談など
・図面、写真による簡易耐震診断

① 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅であるもの(ただし、昭和56年6月1日以降に増築したものを除く)
② 木造在来工法で建築されたもの(枠組壁工法またはプレハブ工法によるもの)
③ 図面、写真による簡易耐震診断

場 役場庁舎1階・村民相談室
対 ①～③の全てに該当する木造住宅を所有する方
日 12月16日(土)
午後1時30分～午後4時
30分※予約必要

住宅の耐震性の向上と地震に強い安全なまちづくりを促進するため、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

木造住宅の無料耐震相談会を開催します

総務課
安全防災交通係
☎(288)12212

木造住宅の耐震診断および耐震改修工事の費用を補助します

ご利用の方はご連絡ください。

- ・一般診断費用の4分の3(上限7.5万円)
- ・耐震改修費用の2分の1(上限50万円)

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

他 診断をご希望の方は、耐震診断費補助金交付制度をご利用ください。
・村では、民間企業に耐震診断やリフォーム工事などの戸別訪問を依頼することはありません。悪質な訪問販売などにご注意ください。

国民年金

「保険料控除証明書」が送付

国民年金保険料は、確定申告することでその全額が控除されます。なお、控除の続きに必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、申告の際にご使用ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

送付時期	納付期間
10月中旬～11月上旬	1～9月分
1月下旬～2月上旬	10～12月分

記号一覧
日時 期間 場所
対象 内容 講師
費用 申し込み
その他 問い合わせ

路線バス通勤定期券の購入費を補助

政策推進課
政策推進係
☎(2888)1213

路線バスの通勤定期券を購入し通勤している方で、自己負担額が生じている方に対し、定期券の購入費の一部を補助します。

対 村内在住者

内 購入時の自己負担額の2分の1(千円未満切捨て)※村内を通過するバス路線に係る自己負担額に限る。

申 定期券の有効期間の初日から30日以内に、申請書に次の必要書類を添えて、政策推進課窓口へ提出してください。

① 本人確認書類の写し

② 雇用状況証明書兼通勤手当支給額証明書

③ 通勤定期券の写し

④ 定期券内容控および領収書の写し

他 申請書および雇用状況

証明書兼通勤手当支給額証明書は、政策推進課窓口で配布または村ホームページからダウンロードが可能です。

・詳しくは担当課までお問合せください。

転出届はマイナポータルから手続き可能！

税務住民課
住民保険係
☎(2888)8849

転出届はマイナポータルを通じて提出できます。

利用の条件

・電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っていること(電子証明書の利用にあたり、マイナンバーカードの暗証番号が必要になります)

・日本国内での引越しであること

ること

※転出手続き後、別途、転入先市区町村の窓口で転入届出が必要になります。

※保険、税金、学校、水道などの手続きは別途必要です。担当課へお問い合わせください。

厚木市歯科保健センターにおける障がい者歯科検診

厚木市保健センター
☎(2724)6081

障がい者歯科

厚木市歯科保健センターでは、県央地区にお住まいで障がいのある方を対象に一般診療所では困難な方の歯科診療を行っています。

嘔吐反射が強い方や障がい者の方には「静脈内鎮静法」といって、麻酔を使用し治療も行っています。「静脈内鎮静法」とは、緊張を和らげるための麻酔(薬剤)を静脈内に投与する方法で、患者さんのストレスを軽減し、円滑な治療を行います。

診察日(予約制)

火曜日/午後1時30分～5時

木曜日/午前9時～午後5時

摂食嚥下発達支援診療

食べ物や飲み物をうまく口に運べない、お口の中で食べ物や飲み物をうまく飲み込んでくれないなどの摂食障害や、胃に送り込めないなどの嚥下障害があるお子様に対し、機能訓練を保護者の方

と一緒にいきます。お子様の性格や成長・発達段階に合わせた訓練を根気よく行い、円滑で安全な食生活が送れることを目指しサポートします。

診察日(予約制)

月1回土曜日/午前9時30分～午後1時

口腔衛生指導

障がい者歯科に通院されている患者さんを対象に新たなムシ歯の発生を予防するため、ブラッシング指導、機械による歯面清掃、フッ素塗布、口腔内清掃を行います。

指導日(予約制)

土曜日/午後1時30分～5時(第3土曜日は休診)

申 予約受付は月～金の午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時30分までに電話で申し込み

場 厚木市中町1-4-1

厚木市保健福祉センター

年末の交通安全運動

飲酒運転根絶強化月間

期 12月1日～31日 ～乗る人も 飲ませるあなたも 犯罪者～

年末の交通事故防止運動

期 12月11日～20日 ～無事故で年末 笑顔で新年～

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212



令和4年度清川村交通安全ポスターコンクール
前田律人さんの作品

特設人権相談所を開設

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(28800)38601

人権意識を育み、偏見や差別をなくすため、「特設人権相談所」を開設します。

相談員は村人権擁護委員です。相談は無料で秘密は守られますので、人権に関するお悩みがありましたらお気軽にご連絡ください。なお、事前の申し込みは必要ありません。

☎ 12月5日(火)午前9時30分～午後4時30分

☒ 保健センターやまびこ館
2階・多目的集会室

下水道へ接続しましょう

環境上下水道課
上下水道係
☎(28800)38602

下水道は、衛生的で快適な生活環境や川などの水質を守るために整備されていますが、皆さんに接続していただかなければ効果を十分に発揮することができません。

下水道整備区域にお住まいで未接続の方は、良好な生活環境を保つためにも1日でも早く下水道への接続をお願いします。

12月4日から10日は「第75回人権週間」

世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から10日まで)は「人権週間」として、人権尊重思想の普及高揚に向けた啓発活動が全国的に展開されます。

みんなが幸せな生活を送れるように、人権問題を見つめ直しましょう。

下水道に油などを流さない
てください

下水道に油が流れると下水道管が詰まる原因となります。特に気温が下がる冬場は油が固まりやすくなりますので、使用した油は新聞紙やキッチンペーパーに吸わせたり、市販の凝固剤で固化させて燃えるごみに出しましょう。

薪ストーブの使用方法に注意しましょう

環境上下水道課
環境係
☎(28800)38602

近年、ご自宅に薪ストーブを導入されるご家庭が増えてきました。しかし、それと同時に薪ストーブの使い方が原因で、煙や臭いの苦情が村に寄せられています。

薪ストーブの適切な使用を心掛け、次のことに注意してください。

・**点火する時間に気を付けましょう**

本体と煙突が冷えている時には、煙や煤の発生が起きやすいので、点火時にはご近所の洗濯物を干す時間を避け、できるだけご近所の方に対しての配慮を怠らないようにしましょう。

・**しっかりと乾燥させた薪を使いましょう**

湿った薪は不完全燃焼を起こしやすく、煙や臭いが出やすくなりますので、十分に乾燥した薪を使いましょう。

・**煙突の清掃は定期的に行いましょう**

専門家による定期的な点検や清掃を行うことによ

り、煤の飛散を防ぎ、煙道火災予防にもなります。

・**薪の保管場所に気を付けましょう**

シロアリや蜂などの害虫を呼び寄せてしまう恐れもありますので、乾燥状態を保ちながら、安全に保管できる場所を確保しましょう。詳しくは、木質バイオマスストーブ環境ガイドブック(環境係)をご覧ください。



木質バイオマス
ストーブ環境
ガイドブック



令和6年4月から 水道料金・下水道使用料を改定します



将来への負担を軽減し、安全で安心な簡易水道・下水道を未来につなぐため水道料金・下水道使用料の改定にご理解をお願いします。

☎環境上下水道課上下水道係 ☎(288)3862



詳しくはこちら

勤労者の方などの住宅取得を「利子補給」で支援

村づくり観光課
村づくり振興係
☎(28800)28004

住宅を新築・増改築または購入し、金融機関から住宅資金の融資を受けた方を対象に、利子補給金を交付します。

期 今回の利子補給期間／令和5年1月から12月までの12カ月分

※転入時期などにより令和4年分の申請手続きができなかった方は、今回の利子補給金とあわせて申請可

内 融資金額(限度額500万円)に応じて、年1・5%以内

※交付時期は、令和6年3月を予定

申 閉庁日を除く令和6年1月4日(木)～1月31日(水)の期間中、交付申請書に必要事項を記入し、金銭消費貸借契約書の写し(初回申請の方のみ)、償還表(返済予定表の写し)を添付し提出。

※前年に申請された方も手続きが必要です。

他 申請書は、村ホームページまたは役場1階村づくり観光課窓口で配布します。

きよかわ元気応援券(第5弾)

村づくり観光課
商工観光係
☎(28800)28004

【住民の皆さんへ】

利用期間は、令和5年12月31日(日)までです。商品券をお持ちの方は、お忘れのないようご利用ください。なお、利用期間を過ぎますと、商品券は無効となります。商品券は返金や払い戻し、換金はできません。

【事業者の皆さんへ】

商品券の換金について

日 開庁日の午前9時～午後5時

場 役場1階村づくり観光課

期 来年1月31日(水)まで

※商品券は自動枚数計算機で数えますので、折り曲げないよう保管してください。

**いざという時のために
心肺蘇生法を身につけよう!**

普通救命講習会を開催

1人でも多くの村民の方に応急手当の知識と技術を身につけていただくため、心肺蘇生法や大出血時の止血法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱いを学ぶ講座を開催します。

日 令和6年1月25日(木)

午後1時30分～4時30分

場 役場庁舎4階・住民センター集会室

対 村内在住・在勤者 15名

※定員を超えた場合は抽選で決定します(抽選日は12月18日(月))。

申 12月15日(金)までに電話で申し込み

問 厚木市消防本部救命救急課 ☎(223)9365

歳末火災特別警戒

期 12月25日(月)～31日(日)

「火を消して

不安を消して つなぐ未来」

(令和5年度統一防火標語)

年末にかけて、火災の発生が多くなる時期です。皆さんに安心して新年を迎えていただくため、消防団が「歳末消防特別警戒」を実施します。

期間中は、各地域の消防団が消防車による巡回広報し、火災予防を呼びかけます。

お出掛け前、お休み前にはもう一度火の元の確認をお願いします。

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・
安心だより

**親しい仲間同士のつながりを利用した
マルチ取引の勧誘に注意!**

友人や知人を勧誘して買い手を増やしていくマルチ取引の勧誘が障がい者同士のつながりを利用して行われているケースがみられます。説明をうのみにせず、たとえ親しい人からの誘いであっても、必要のない契約はきっぱりと断りましょう。家族や周囲の人は変わったようすがないかなど日ごろから気を配りましょう。少しでも不安を感じたら消費生活センターに相談してください。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800

もみじ会 かんたん 健康レシピ



【あったか生姜スープ】

【材 料 (4 人分)】

- ・絹ごし豆腐 …………… 80g
- ・もやし …………… 120g
- ・小松菜 …………… 80g
- ・ニンジン …………… 40g
- ・A
 - しょうが …………… 20g
 - 長ねぎ …………… 20g
 - ごま油 …………… 小さじ1
- ・酒 …………… 大さじ1
- ・塩 …………… 小さじ1/2
- ・だし汁 …………… 600mmℓ

エネルギー (1人分) 39kcal

たんぱく質 (1人分) 2g

脂質 (1人分) 1.6g

炭水化物 (1人分) 3.5g

食塩相当量 (1人分) 0.7g

カルシウム (1人分) 54g

おすすめポイント

ほかほかと体の中から
温まり、冬の季節に
ぴったり



【作り方】

- ① 豆腐は軽く水切りし、長さ4cmで5mm角の太目の千切りにする。(くずれやすいので形にこだわらなくてもよい。)
- ② ニンジンは4cmの長さの千切り、小松菜は4cmに切り、茎と葉を分けておく。しょうがと長ねぎも細い千切りにする。
- ③ 鍋にAを入れて火にかけ、香りが出たらニンジンを入れて炒め小松菜の茎ともやしを加え、だし汁を入れる。2～3分煮てから豆腐、小松菜の葉を加え、調味する。

問 子育て健康福祉課健康福祉係
☎(288)3861

清川村食生活改善推進団体もみじ会
食育アドバイザーとして、地域の健康づくりをサポートするボランティアです。

12月子育て健康福祉課カレンダー

子育て健康福祉課のお知らせ
申岡子育て健康福祉課
☎(288)3861

- 健康・運動相談(予約必要)
4日(月)
午後1時30分～4時
- のびのび子育てサロン
(予約必要)
6日(水)
午前10時～正午
- メンタルヘルス相談(予約必要)
8日(金)
午後2時～4時
- 乳幼児健康診査(歯科・育児相談)
21日(木)
午後1時30分～(受付)
※対象者には個別通知します
- 障がい者相談・サロン
26日(火)
午前10時～午後5時
- 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室(予約必要)
1日(金)・8日(金)・15日(金)・
22日(金)
午後2時30分～3時30分
- 認知機能向上(脳活性化)教室
4日(月)・11日(月)・19日(火)
午前9時45分～10時30分
午前10時45分～11時30分
- 親子開放デイ
7日(木)・13日(水)・14日(木)・
20日(水)・21日(木)・27日(水)
28日(木)
午前9時30分～正午

厚木保健福祉事務所のお知らせ
申岡厚木保健福祉事務所
☎(224)1111

- 専門的栄養相談(予約必要)
(難病や合併症を有する方、
そのご家族のための食事相談)
…午前9時30分～午後4時(予約必要)
- 専門医による精神保健・
認知症相談(予約必要)
(心の病気、アルコール・薬物
などの依存症、認知症の相談)
…お問い合わせください。
- エイズ・梅毒検査、相談
(予約必要)
(匿名での検査が無料で受けら
れます)
…お問い合わせください。
(相談は随時対応)
- 療育歯科相談(予約必要)
(病気や障がい、発達の遅れなど
がある3歳未満児)
…お問い合わせください。

ME-BYO改善だより ②

アプリ 「マイME-BYOカルテ」で

かんたん あんしん べんりに

未病見える化!

スマホアプリ「マイME-BYOカルテ」で未病改善行動を習慣化しよう!

- ・体重、歩数などを日々の記録やお薬、母子手帳、検診結果などを一覧で管理できます。
- ・英語表示にも対応し、日本語が分からない方も利用できます。



未病女子
サポートドクター
おヨネ先生



県ホームページ

お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧

日 日 時 期 期間 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師
費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

1月の行事予定

- 1 月
- 2 火
- 3 水
- 4 木
- 5 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 6 土
- 7 日 消防出初式
- 8 月 はたちのつどい
- 9 火
- 10 水 のびのび子育てサロン
- 11 木
- 12 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 13 土 新春賀詞交歓会(予定)
- 14 日
- 15 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 16 火
- 17 水
- 18 木 乳幼児健診
- 19 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 20 土
- 21 日
- 22 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 23 火 障がい者相談・サロン
- 24 水 育児教室
- 25 木
- 26 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 27 土 幸齢社会への入門講座
- 28 日
- 29 月
- 30 火 認知機能向上(脳活性化)教室
- 31 水



納税・納付

種別	納期	納期限
固定資産税	3期	12月25日
国民健康保険料	7期	12月28日
介護保険料		
し尿等処理手数料	5期	
後期高齢者保険料	6期	1月4日
保育所保育料	12月分	12月28日
放課後児童クラブ保育料		

休日納付のご案内

- 日 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
- 場 役場庁舎1階・宿直室
- 他 ご希望の方は必ず、事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。



問 図書館 ☎(288) 3895

冬の子ども読書週間

小さいときから本に親しみ、読書の喜びや楽しさを知ることは、子どもにとってとても大切なことです。この機会にぜひ、図書館へお越しください。

- 日 12月21日(木)～来年1月15日(月)午前9時～午後6時
- 場 図書館
- 内 作って遊ぶ! コロコロだるま、福袋、配布しおり、小さなおはなし会
- 問 図書館 ☎(288) 3895



寄附のご紹介

村に対し、寄附をいただきました。ご厚意に厚くお礼申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



明治安田生命保険相互会社
町田支社長 小針 宏之 様
[内容]金70万5千円(健康づくりのため)



催し

歴史講座を開催

- 日 12月24日(日)午後2時～
受付は午後1時30分～
- 場 せせらぎ館3階・研修室
- 対 村内在住・在勤者20名(先着順)
- 内 お里物語「海を渡った宮ヶ瀬の女性・川瀬サトの生涯」
川瀬サトは、嘉永3年宮ヶ瀬に生まれ、アメリカ人の毛皮商人と結婚、裕福な生活をし、カルフォルニアで没したとされています。この通説に内外の文献・資料からお里の実像に迫ります。
- 申 12月18日(月)までに申し込み
- 費 無料
- 講 村文化財保護委員 落合 清春 氏
- 問 生涯学習課 ☎(288) 3733

令和6年清川村はたちのつどい

～1月8日(月・祝)開催～

- ・式典 午前10時～ 生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホール
 - ・ヘリコプターによる郷土空中散策 午前11時30分～ 清川村消防訓練場
- ※対象者には、案内状を送付しています。
村消防訓練場周辺の皆さんには、離発着時にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288) 3733



2023 今年の村の出来事

1月 ● 「災害時における非常食の調達等に関する協定」を締結

2月 ● 岩澤村長「2期目」がスタート

3月 ● 「きよかわブランド認定制度」がスタート
● 「古在家バイパス」が開通

7月 ● 「きよかわ元気応援券(第5弾)」を配布
● 「パートナーシップ宣誓制度・自治体間連携」を拡大

8月 ● 「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定」を締結

10月 ● 住民異動届ができる「かんたん窓口システム」がスタート



1月 「災害時における非常食の調達等に関する協定」を締結



3月 「古在家バイパス」が開通



10月 住民異動届ができる「かんたん窓口システム」がスタート



2024 1月の予定

1月 7日(日)	消防出初式
1月 8日(月・祝)	はたちのつどい
1月13日(土)	賀詞交換会(予定)



人口のようす

令和5年10月31日現在
村に住民票がある方の総数
人口総数 2,770人 (+8)
男 1,417人 (+5)
女 1,353人 (+3)
世帯数 1,263世帯(+13)
※()内は前月比/住民基本台帳より



村の鳥
ウグイス

令和5年11月1日現在
住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数
人口総数 2,920人 (+8)
男 1,494人 (+5)
女 1,426人 (+3)
世帯数 1,134世帯(+13)
※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

今年は新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、村でも青龍祭や花火大会、マラソン大会などさまざまなイベントが開催されましたね。現在も宮ヶ瀬ではクリスマスイベントの真っ最中で、今回は早朝の気球体験もできるので、ぜひ予約してみたいはいかがでしょうか？

すっかり冬らしい気温になりましたので、体調管理に気をつけて、新たな年を迎えましょう。(お)

●発行 清川村
●編集 総務課管理係
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

●電話(代表) 046-288-1211
●FAX 046-288-1767
●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>
●電子メール jump21@town.kiyokawa.kanagawa.jp